

## 第55回日本成人病（生活習慣病）学会学術集会 市民公開講座

著名な先生方から、コロナ禍における生活習慣について、様々なテーマに沿ってご講演いただきます。この機会にぜひご参加ください。

### ■日時

令和4年1月22日(土)  
午後1時～3時30分  
(入場開始 正午～)

■場所 自治医科大学 地域医療情報研修センター 大講堂

■テーマ 健康長寿は生活習慣からーコロナのムコウ

### ■講師・内容

泉信有氏「新型コロナウイルス感染症について 治療最前線の医師から」


岡田健太氏「メタボリックシンドローム コロナ禍における注意点」

木村敦氏「ロコモティブシンドローム コロナ禍における注意点」

田中亮太氏「新型コロナウイルス感染症と脳卒中について」

■入場料 無料

### ■申込方法

・申し込みフォーム  
  
 ・FAX (氏名、住所、電話番号、メールアドレスを記入)  
 FAX 03(3942)6396

### ■申込期限

令和4年1月17日(月)

### ■問い合わせ先

日本成人病（生活習慣病）学会学術集会運営事務局  
株式会社サンプラネット  
☎03(5940)2614

## 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、失業や収入減少の中で子育ての負担も担う低所得のひとり親世帯に対し、給付金を支給しています。

令和3年4月分の児童扶養手当を受けている方は、申請の必要なく、5月に支給済みです。それ以外の方で、この給付金をまだ受給していない方は、お早めに申請してください。

### ■対象者

次のいずれかに該当するひとり親世帯の方

- ・公的年金等を受給しているため、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止となっている方
- ・新型コロナの影響で家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方

※今年度、この給付金の対象となり、すでに給付金を受給した方は対象外です。

例) その他世帯で受給した方、下野市に転入する前に他の市町村で受給した方

■支給額 児童1人5万円

### ■申請期限

令和4年2月28日(月)

### ■申し込み・問い合わせ先

こども福祉課 ☎(32)8903

## 確定申告の控除に使える認定書・証明書

各証明書の交付を希望する方は、高齢福祉課にご相談ください。交付には1週間ほどかかりますので、手続きはお早めにお願います。

### 障がい者控除対象者認定書

対象者のうち、申請により障がい者に準ずる者として認定された方には、障がい者控除対象者認定書が交付され、確定申告時に障がい者控除を受けることができます。

### ■対象者 次のすべてに該当する方

- ・介護保険法に規定する要介護（要支援）認定者で、65歳以上の方
- ・認知症または身体の障がいにより日常生活に支障を来すような症状・行動や、意思疎通の困難が見られ、介護を必要とする方
- ・身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、原爆症認定書を所持していない方

### おむつに係る費用の医療費控除証明書

確定申告でおむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降で、要介護（要支援）の認定を受けている方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代わる控除証明書の交付を無料で受けることができます。

### ■対象者 次のすべてに該当する方

- ・おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降であること
- ・市の介護保険被保険者で要介護（要支援）の認定を受けていること
- ・寝たきり状態などにあること
- ・治療上おむつの使用が必要であること

### ■申し込み・問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(32)8904

